



令和6年10月31日

## 【新規事業】住民票の届出や戸籍の届出窓口への 来庁予約サービス「ファストパス」を開始

窓口での待ち時間短縮のため、市民税務課の住民票や戸籍の届出窓口予約サービス「ファストパス」を11月1日（金）から開始します。

- **概要** 住民異動や戸籍の届出などの手続きを行う際、あらかじめ専用予約フォームから来庁時間を予約いただくことで、待ち時間なくスムーズにお手続きできます。
- **予約時間** 営業日2日後から14日後までの期間の、9時30分から16時30分まで1時間単位で予約を受付
- **対象手続** 転入届、転出届、転居届、出生届、婚姻届、離婚届

### 【本件の問合せ先】

市民税務課市民窓口係 担当:水内 ☎ (0258) 62-1700 (内線 143)

送信枚数  1  枚 (この表紙含む)

発信者：見附市 企画調整課 秘書広報室 高橋 (内線 315)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-3001

